

第3節 都市環境を保全・創造するまち

1 みどり

～豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

<基本計画の目標>

都市における緑とオープンスペースの整備・保全に関する総合的な事業を推進し、市民、事業者、来訪者の参加や協力を得て、広域的観点、防災の観点や生態系などにも配慮し、樹林、河川、海浜などの自然環境や景観を可能な限り保全していくとともに、緑量の増大、質の向上と活用に努め、緑豊かな都市づくりをめざすとともに、緑地の適正な管理に努めます。

法改正などの状況を踏まえて、より有効な施策を推進します。

レクリエーションスペース、防災空間の確保や緑の創造・啓発など、地域の特性や利用者の利便を踏まえ、公園・緑地の適正な整備・管理に努め、緑とのふれあいの場を創出します。

大規模な公園の整備、市民に身近で親しみのある緑のオープンスペースとしての街区公園等の整備と改修を、市民参画・協働のもとに進めます。また、その管理・運営等にも同様な対応を検討し、より適正な管理・運営等が行われることにより、利用者にとって快適な都市空間が享受できるように努めます。

総合的視点に立った海浜の保全と活用についての取り組みを、関係機関との調整を図りながら進めます。

<目標指標>

| 目標指標 | 目標指標の定義 | 当初値 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22年度 目標値 | H27年度 目標値 |
|---------------------|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|----------------------|
| 市民1人当たりの 公園面積(+) | 都市計画区域内1人当たりの都市公園面積 | 4.8 m ² | 5.4 m ² | 5.4 m ² | 5.4 m ² | 5.7 m ² | | 16 m ² |
| 緑の存在感の割合(+) | みどり、公園のそれぞれについて身近にあると感じる市民の割合 | 92.3 % | 92.7 % | 94.5 % | 94.5 % | 93.4 % | 94% % | 95% % |
| 公園の存在感の割合(+) | みどり、公園のそれぞれについて身近にあると感じる市民の割合 | 69.0 % | 72.8 % | 74.3 % | 76.1 % | 71.9 % | 74% % | 79% % |
| 市民満足度 | サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合 | 58.2 % | 56.5 % | 59.4 % | 64.1 % | 63.9 % | 63% % | 68% % |

<これまでの取組の評価～進捗と課題>

評価：◎80%以上の成果、○50%以上の成果、△30%以上の成果、×30%以下の成果

・景観部

<昨年度からの課題>

- ・緑の保全については、緑の基本計画に基づく様々な施策展開により一定の保全を図ってきましたが、さらに新たな緑地保全が求められていることから、より有効な施策の推進が課題となっています。
- ・（仮称）山崎・台峯緑地の整備、鎌倉広町緑地の整備、鎌倉海浜公園整備計画の検討、街区公園の整備、岩瀬下関青少年広場の永続性確保を進めることがそれぞれの課題となっています。

<進捗>

- ・手広・笛田特別緑地保全地区を指定するとともに（仮称）梶原五丁目地区（特別緑地保全地区候補地）内の土地を買入れました。
- ・（仮称）山崎・台峯緑地、鎌倉広町緑地については、用地取得を進めており、鎌倉海浜公園整備計画については、庁内での検討を継続して行っています。街区公園の整備については、ワークショップの計画に基づく整備を、岩瀬下関青少年広場の永続性確保については、事業化に向け関係機関と調整を引き続き行っています。

<課題>

- ・緑の基本計画に基づく施策の推進には、関係機関等（国県・地権者）の理解と協力が不可欠であることから、より一層の連携や調整が必要です。
- ・（仮称）山崎・台峯緑地、鎌倉広町緑地については、先行取得しなかった残余部分について引き続き地権者との交渉を継続していく必要があります。鎌倉海浜公園整備計画については、事業計画の見直し、街区公園の整備については、空白地区の解消及び老朽化した施設の改修等が必要です。岩瀬下関青少年広場の永続性確保については、防災公園街区整備事業として事業化に向けての手続きを進める必要があります。

担当部の評価



・環境部

＜昨年度からの課題＞

タイワンリスやアライグマの捕獲について、より一層の効果をあげるため、多くの市民の協力と、広域的な対応が重要であると考えます。そのことから、自治町内会等に捕獲協力を呼びかけるとともに、近隣市町との連携に向けた調整を県に働きかけます。

＜進捗＞

捕獲協力の呼びかけに対し、約300人の方に捕獲従事者として協力していただきました。また、横須賀三浦地域鳥獣対策協議会を構成している県及び4市1町と農協等が協力し、エサの少なくなる冬季に広域的な一斉捕獲を実施しました。

＜課題＞

タイワンリス、アライグマは、市域を超えて移動するため市内における推定生息数が不明であり、明確な捕獲目標が立てられない状況です。また、野生動物への餌付け行為については、トビ、タイワンリスなどに餌付け自粛を促す広報テープを流したり、自治町内会に野生動物への餌付け防止等を啓発するチラシの回覧をお願いしていますが、いまだに餌付け行為が見受けられます。

担当部の評価



＜今後の展開(取組方針)＞

・景観部

・緑の基本計画実現に向け、国・県等との連携や調整を図ります。
・緑の基本計画の見直しについては、より一層の充実を求める市民の期待に応えるため、見直しの基本方針に沿って取り組みを進めます。

・緑化啓発や市民組織の育成を行い、市民とともに緑に関する活動ができる仕組みづくりに努めます。

・鎌倉広町緑地、(仮称)山崎・台峯緑地

(仮称)山崎・台峯緑地の一部である(仮称)山ノ内西瓜ヶ谷緑地を含め、国庫による用地取得を進めるとともに市民と協働による管理体制づくりや維持管理作業・モニタリング調査等を行います。

・街区公園

昨年度実施したワークショップに基づき、来年度に「七里ガ浜東いるか公園」の再整備を行い、その他の地区についても引き続きワークショップを実施し、老朽化した公園の再整備に努めていきます。公園管理については「公園愛護会」等市民団体と協働で、より快適で安全な公園の維持管理に努めていきます。

・岩瀬下関青少年広場

防災公園街区整備事業として事業を進めるにあたり、関係機関との協議及び庁内検討を行い、必要な手続きを進めます。

・環境部

・今後も積極的に、市民、自治町内会、農業団体等に捕獲協力の呼びかけを行いません。

・引き続き、県及び近隣市町と連携し広域的な対応を図ります。

・野生動物への餌付け行為の防止に向け、広報かまくら、ホームページへの記事掲載や、ポスター掲示などの啓発活動を継続していきます。

鎌倉市民評価委員会の評価



～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。

評価できるところ

- ・豊かな自然（みどりにあふれる）の町づくりという点で、緑の存在感の割合がほぼ目標値に達して、緑の確保への努力は認められる。
- ・緑の存在感の割合、公園の存在感の割合、市民満足度ともにH22年度目標値を達成若しくはそれに近い値に達しており評価する。中でも緑の存在感は約95%であり、今後は面積を広げるよりも整備・保全に重点を置くべき。
- ・三大緑地の用地取得など、市の努力によって、市内のみどりが良好に保たれていると感じる。
- ・岩瀬下関青少年広場を補助事業である防災公園街区整備事業として事業化を進めていることを評価する。



課題・提言

- ・一人あたりの公園面積がH27(16㎡)（現在4㎡台）の目標達成にむけては現況のすすめかたでは依然として困難と考えられる部分が残る。都市計画決定手続きの現段階など具体的説明をしていく必要がある。
- ・法的強制力のないゾーンは実態として宅地開発が行われるケースも多い。開発指導のルールづくりを進化させる必要もある。
- ・開発行為にともなってきた小規模の街区公園の維持管理対策が必要。遊具のメンテナンス、本来の公園機能の検討が必要である。
- ・公園など身近にあるみどりのあるスペースを充実させて欲しい。地域住民と話し合いの上で老朽化した公園の整備を行って欲しい。